

平成22年10月1日

東海農政局整備部設計課

農業農村整備等直轄工事の入札手続きについてのお知らせ

農業農村整備等直轄工事における工事の入札契約方式については、平成22年度以降、原則、全ての工事を一般競争入札方式（総合評価方式）により実施することとして、入札契約に係る一層の透明性・競争性の確保を図ってきたところです。

しかしながら、本年度の第1四半期においても平成21年に引き続き、1者応札が多発していることから、更なる競争性の確保を図るため、下記により予定価格が2.3億円未満の工事を対象として、試行的に運用することとしたのでお知らせします。

なお、運用を実施する工事には、入札説明書に試行工事である旨を記載しております。

記

1 入札参加要件とする施工実績の緩和について

入札参加要件とする同種工事の施工実績については、適正な契約の履行に配慮しつつ一層の緩和措置を講じるとともに、特に難易度の低い小規模な工事については、工種のみを入札参加要件として、施工規模については総合評価により評価するなどの工夫により、一層の競争性の確保に努めることとします。

2 競争参加申込者が1者の場合の取扱いについて

競争参加資格申請書の提出締め切り時点で、競争参加申込者が1者の場合は、競争性確保の観点から、以降の入札手続きを中止します。

手続きを中止した案件については、工事内容の見直し、更なる入札参加要件等の緩和措置を行い、再度入札手続きを行います。

なお、2回目の入札手続きにおいても参加申込者が1者である場合は、以降の手続きを継続します。

3 入札辞退者に対する辞退理由のヒアリングについて

競争参加資格確認通知後、開札までの間に入札を辞退した者に対しては、辞退理由のヒアリングを行います。

正当な理由のない辞退者に対しては、口頭又は文書により注意を行い、以降の総合評価において、点数を減じる措置を講じます。

また、開札後、落札者決定までの間に正当な理由なく辞退したと認められる者に対しては、指名停止等措置要領別表第2第15の不誠実な行為として指名停止等の措置を講じます。

4 適用時期について

東海農政局では、平成22年10月1日以降に入札手続きを開始する工事を対象とします。

【問い合わせ先】

農林水産省東海農政局整備部設計課

担当 技術審査官 笠原

技術審査係長 大坪

代表 052-201-7271 (内線2613)